

平成13年4月19日

ナミビアに対する無償資金協力（食糧増産援助）について

1. わが国政府は、ナミビア共和国政府に対し、2億5,000万円を限度とする額の無償資金協力（食糧増産援助）を行うこととし、このための書簡の交換が4月19日（木）ウィントフックにおいて、わが方今井治在ナミビア臨時代理大使と先方アングラ農業大臣（Mr. Helmuth Angula, Minister of Agriculture, Water and Rural Development）との間で行われた。
2. ナミビアでは、トウモロコシ、小麦等主要食用作物の生産量は、未だ需要量を満たす状況になく、約50%を輸入している。このため、ナミビア政府は、食糧の自給率を向上させるために限られた河川沿岸地域の開拓を進めることを国家農業開発計画の柱とし1990年以来急ピッチで開拓を進める一方、農業人口の大半を占める天水依存自給農家の食糧生産力向上にも力を注いでいる。
このような状況の下、ナミビア政府は、食糧増産を図るために必要な農機、肥料および農薬の購入に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。